平成２年度

生涯スポーツに関する研究

～施設・指導者・機会を中心として～

川崎市総合教育センター 社会教育研究会議Ⅱ

川崎市総合教育センター研究紀要　4：167－182.　1991

生涯スポーツに関する研究

—施設・指導者・機会を中心として—

社会教育研究会議Ⅰ

萩原一夫[1]　鈴木　隆[2]　長谷川光司[3]　向山重雄[4]　平野　誠[5]　小野健一[6]

要　　約

市民がもとめている生涯スポーツとは何か，市民が身近にスポーツに親しむためにはどうすればよいか，その条件を検討し，今後の生涯スポーツ振興のための展望を探ることがこの研究の目的である。

この研究を進めて行く上でまず研究グループの一人一人が通常の業務の中で感じていることを討議し，討議の中から現在の生涯スポーツに対する現状分析を行った。さらに市の体育施設を通常利用している市民や市のスポーツ教室，スポーツ大会等に参加している市民に対してアンケート調査を行い市民が現在求めているもの，川崎市の現状等にたいする意識調査を実施した。その結果，指導者の必要性と現実との乖離，身近な施設の不足・利用方法の簡便化，広報の不足による参加機会の制限等が指摘された。

次に，その結果を踏まえ，指導者・施設・機会の３点を中心として考察を加え，生涯スポーツ振興のあるべき方策について提言を試みた。

今後の展望としては，生涯スポーツ振興のためには教育分野にとどまらず，全市的な対応として関係機関との連携等が重要となるであろう。

キーワード：生涯スポーツ，スポーツ指導者，スポーツ施設，スポーツ教室，スポーツ大会

目　次

はじめに…… 168
Ⅰ　主題設定の理由…… 168
Ⅱ　研究のねらい…… 169
Ⅲ　研究の方法・内容…… 169
1.　アンケートの実施
2.　調査の概要（分析）
Ⅳ　研究の考察…… 172
1　指導者について
2　施設について
3　機会について
Ⅴ　研究のまとめと今後の課題…… 177
おわりに…… 178
参考文献・指導助言者…… 179

[1]麻生スポーツセンター主任
[2]幸スポーツセンター職員
[3]川崎市体育館職員
[4, 5]体育振興課職員
[6]総合教育センター主査

はじめに

生涯を通して健康で明るく活力に満ちあふれた生活を営むことは市民にとって幸せなことであり大きな願望であると言えよう。

より楽しく，より安全に，より公平に，老若男女誰でもがスポーツに親しめるよう生涯スポーツに対しての直接的・側面的援助が求められるようになってきている。

限られた年代の限られた人達を対象としたスポーツではなく，あらゆる世代の人々を対象としたスポーツの振興のためにはどうすればよいのかを念頭において，この研究をスタートした。

Ⅰ　主題設定の理由

近年，自由時間の増大や高齢化などを背景として市民の健康維持・増進，精神的な充実感などに対する関心が高まり，日常生活の中で生涯にわたりスポーツに親しめることが望まれてきている。

国の段階では，文部省の体育局の中に平成元年度に生涯スポーツ課が設置され，同年11月には保健体育審議会が17年ぶりに「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」の答申（以下，答申という。）を行い生涯スポーツの充実について積極的に取り組まれはじめたところである。

この中で「スポーツとは肉体的存在である人間の，体を動かすこと自体に対する本源的な欲求にこたえるとともに，爽快感，達成感，知的満足感，他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ，喜びを与え，また，健康保持増進，体力の向上，青少年の人間形成等にも資するなど，心身の両面にわたって働きかけをするものである点において，人類の文化の中でも極めて重要なものの一つである。」と述べられ，更に生涯スポーツ振興の意義について「現代社会に生きるすべての人々にとって心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは，心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で欠くことのできないものとなっており，都市化の一層の進行，情報化の進展などが予想される21世紀の社会において，ますますその重要性は高まるものと思われる。障害者を含めすべての人々が生涯のいつでも楽しめるスポーツの推進は，このような意味で極めて大きな意義を有している。」としてその重要性について述べられている。

生涯スポーツとは，単に健康体力の維持増進のために生涯にわたり行われるスポーツという意味だけではなく，自己実現や自己表現を図り，人間形成を果たす生涯にわたって行うひとつの学習過程であると考えられよう。

生涯スポーツについては，学校で行われる体育・スポーツ活動や，競技の頂点を目指すいわゆる競技スポーツをも含め論じていくべきであろうが，現状はスポーツに接する機会の少ない家庭婦人や，高齢者をも含めた社会人に対するスポーツのための諸条件の整備が特に遅れていると考えられ，この様な人達を対象に，いかに生涯スポーツを振興して行くか，その具体化をどのように行っていくかが急務となってきている。

こうした状況を踏まえ，学校体育，競技スポーツとの連携等を考慮しながら，問題提起並びにポイントを設定して考察を加えていきたい。

Ⅱ　研究のねらい

1　生涯スポーツに関して市民の具体的な要望の把握

2　「指導者」，「施設」，「機会の提供」を中心とする問題点の提起と考察

3　生涯スポーツを振興していく上での解決策及び今後の課題

Ⅲ　研究の方法・内容

私達がスポーツを始めようとする時，なにが求められ必要とされるだろうか。この研究はその討議をすることから始まった。

討議の中で「指導者」，「施設」，「機会の提供」の重要性が認識され，その検証のために1.市民を対象としたアンケートの実施，2.アンケート調査の分析，3.考察の3段階を設定して研究をすすめていくこととした。

1.　アンケートの実施

(1)　調査の目的

現在スポーツをしている人，スポーツをしようと思っている人，指導の現場にいる人など，市民を対象としたアンケート調査を実施することにより，スポーツに対する意識，求めている条件等を把握する。

(2)　調査対象

生涯スポーツという観点から，現在スポーツに対して関心を有する人を対象にアンケート調査を実施した。

なお，調査対象については次のとおりとし，抽出については無差別とした。

> 川崎市体育指導委員　各社会体育施設（川崎市体育館・幸スポーツセンター・麻生スポーツセンター）利用者・教室受講者・各種育成団体代表者，教育委員会主催の各種大会参加者・教室受講者

(3)　調査方法

各調査対象のうち，社会体育施設利用者については，直接手渡し，それ以外の対象については，郵送によりアンケートの回答を依頼し，回収を行った。

(4)　回収結果

- サンプル数　　450　（A）
- 回収された数　　364
- 有効数　　364　（B）
- 有効回収率　（B）÷（A）×100＝80.9パーセント

2. 調査の概要（分析）

ここにあげたアンケートの調査結果は，回収したアンケートの各質問についての回答（選択肢）を集計し，その傾向等について分析を加えたものである。

① 普段おこなっている主なスポーツ

普段行っているスポーツの上位10種目は右のとおりであり，少人数で行うことが可能なスポーツが上位を占めており，また，公立体育施設で実施可能な種目が多い。

1	テニス	75	6	ゴルフ	35
2	卓球	70	7	登山・ハイキング	32
3	水泳	47	8	スキー	27
4	バドミントン	43	9	ヨガ	26
5	健康体操	38	10	バレーボール ウォーキング	25 25

施設の提供や簡単なガイダンスなどにより，生涯スポーツへの入門が比較的容易に果せると思われる。

② スポーツをするために制約となっている事項

スポーツをするための制約についての回答第１位は場所（施設）の不足であり，次が時間である。

身近に施設がないことによる施設までの所要時間の負担や，早朝・夜間（社会人の余暇時間）の営業などを考慮すると施設の充実により解決できそうな問題が多いように思われる。

場所（施設）がない	167
時間がない	102
機会がない	53
よい指導者がいない	43

③ 指導者の資格等に関する意識

資格を持っている	66
資格を持っていない	276

資格が必要だと思う	143
必要ではない	22
できればある方がよい	108

指導者養成講習会に参加したい	88
参加したくない	98
できれば参加したい	98

指導者登録制度に登録したい	144
登録したくない	101

指導者の必要性（資質の向上，資格の取得など）については認識されていながら，自からが指導者となることについては，消極的であり意見の分かれるところである。（養成講習会への参加，資格取得者の登録制度への取り組みなど）このあたりにも指導者不足の原因がみられるといえるかもしれない。

④ いつもスポーツを行っている場所について

スポーツを行う施設については，公立体育施設が圧倒的に多く，その役割が重要であると同時に学校体育施設の利用が少ないことなどを考えると，施設開放の促進による効果がかなり期待できるように思われる。

公立体育施設	民間体育施設	学校体育施設	職場体育施設	その他
237	66	31	15	28

⑤　川崎市のスポーツ活動が可能な施設数について

施設数については，少ないという意見が圧倒的に多い。

少ない	充　分	その他
293	20	30

⑥　現在ある公立体育施設に対する要望

施設に対する要望は設備の充実，利用方法の簡便化の2点が多く公立体育施設が複数の行政所管となっていることを含め，行政としての対応に検討の余地がありそうである。

施設の設備の充実	117	低料金	42
利用方法の簡便化	90	指導員の設置	23
教室等の実施	49	その他	17
利用時間の延長	43	——	——

⑦　川崎市の主催するスポーツ大会，教室，講習会等の参加について

調査対象に教室等の受講者が含まれていることから参加したことのある方が多いが，実際にはアンケート結果よりはかなり多くの参加未経験者が想定され，そういった方の参加機会拡大のための対応策について検討を要すると思われる。

ある	ない
238	118

⑧　川崎市の主催するスポーツ大会について

大会の広報が不足しているという意見が特に多く，何らかの制約により参加することができないという意見が多数を占め，スポーツ大会の実施方法，あり方等について検討の余地があることが認められる。

大会の広報が不足	141	参加料が高い	14
大会の数が少ない	57	大会の数が多い	8
参加したい 種目がない	41	その他	28
競技レベルが高く参加できない	34		

⑨　川崎市の主催するスポーツ教室，講習会，研修会について

スポーツ大会同様に広報の不足が指摘され，教室数の増加，日時等の設定，種目等の多様化など内容の改善が期待される部分が多い。

広報が不足している	121	参加したい 教室がない	32
教室の数が少ない	121	教室の数が多い	15
時間日程の設定がよくない	47	参加料が高い	7
		その他	19

⑩ 今後，特に力を入れたほうがよいと思うスポーツ施策について

今後，特に力を入れるべき施策としては，場所の提供（施設）に関するものが上位を占め次に広報，情報の提供，大会等参加機会の増加が望まれている。アンケート全般を通じて指導者の育成に対する要望の順位が低いが，これは，調査対象に現在ある程度の指導者に恵まれた人が多いことによる影響かもしれない。

自宅の近所にあり手軽に利用できるスポーツ施設をつくる	224
学校や企業のスポーツ施設の開放を促進する	53
大型の総合スポーツ施設をつくる	33
スポーツ情報サービスの充実をはかる	29
教室、大会等の参加機会を増やす	20
指導者の育成をする	12
その他	1

Ⅳ 研究の考察

1. 指導者について

市民がスポーツに取り組む時，該当種目の経験の有無を問わず，身近にガイダンスを行い，あるいは，理論・実技についての指導助言を行う指導者がいることが不可欠であり，生涯スポーツの振興を図るためには，今後指導者の増と質の向上は非常に重要な課題となる。

地域スポーツ，市民スポーツの振興のためには，既に「スポーツの振興のため市民に対し，スポーツの実技の指導，助言を行う」とスポーツ振興法第19条で規定される体育指導委員が存在し（現在川崎市では450名が委嘱されている。）地域のスポーツのコーディネーター的な役割として各種スポーツ活動の企画，指導にあたっている。

しかしながら，近来の生涯スポーツに対する要望の多様化，高度化，生涯スポーツ人口の増加による量的な負担の増加などにより市民のニーズに充分応えることが難しくなってきている。

したがって，体育指導委員の量的，質的向上を図るため，定数の増員，各種講習会・研修会の開催などが急務となっていると同時に新たな指導者の育成が必要となっている。

そのため，そうしたニーズに応え適切な指導を行えるように保健体育審議会で昭和61年に「社会体育指導者の資格付与制度について」という建議が出され，それに応える形で昭和62年に「社会体育指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程」を設け，地域スポーツ指導者，競技力向上指導者，商業スポーツ施設における指導者の認定・登録制度をはじめている。

さらに，昭和62年には，「スポーツプログラマーの養成について」という建議が保健体育審議会から出され，平成元年度からはスポーツプログラマーの資格認定制度がスタートしている。

国の段階ではこのような指導者の養成制度を設け，指導者の養成，質の向上，さらにこうして養成した指導者を活用するためにスポーツリーダーバンクの整備を図ってきている。

しかしながら，こうした制度で整備されつつある指導者の養成，活用は，現在のところ様々な問題があるように思える。

まず，資格の付与制度が正式に始まってまだ間もないが，神奈川県内で地域スポーツ指導者制度の資格を持つスポーツ指導員が現在のところ801名と少なく，認定された指導者数が絶対的に不足している。こうした資格取得者も，身近な手軽にできるスポーツの指導を行う者よりもチャンピオンシップを競うスポーツとして活動してきた人達が資格を取得しているため，従来からある競技スポーツの指導者の資格を持つものが多く，いわゆるニュースポーツという高齢者や婦人，また障害のある人達でも気軽に行える身近なスポーツの指導者となるともっと数は限られてくる。競技スポーツの資格を取得している指導者の活用を図るのみならず，学校教育に携わっている指導者との連携や，ニュースポーツなど新たな資格を有する指導者の育成が必要であろう。

しかし，スポーツ指導者の資格も文部省関係の資格である地域スポーツ指導者，競技力向上指導者，商業スポーツ施設における指導者，スポーツプログラマーといった資格以外に厚生省関係の資格である健康運動士，実践運動指導者，運動普及推進員，労働省関係の資格であるヘルスケアトレーナーなど様々な指導資格が存在し，それぞれの目的や資格が様々であるため止むを得ない面もあるが認定された資格の質がバラバラであり，各資格取得者の連携がとれていないという問題がある。

しかもそれぞれがリンクしていないため，指導資格を取得して地域でスポーツ指導を行いたいと考えるひとがいても，どのような公認資格を取ってよいのか判らなかったり，それぞれが同じような講義の受講をしなければならないという。ただでさえボランティアとして時間的な制約を持つ人達が，余計に無駄な時間を費やさなければ資格を取れないという制度上の問題が存在している。

さらに，こうした指導者がスポーツ施設等で指導する場合，1回だけの講師という継続性のない形であることが多く，資格を取り指導することが一般的にあまり認められていない。

また，指導者資格を取得しても実際に地域でスポーツ指導者の活用がされていないという問題がある。

こうした現状を踏まえ，各種指導資格の取得者を把握し活用するためスポーツリーダーバンクの設置が考えられる。リーダーバンクは，常に最新の情報を更新することはもとより，登録することのみにとどまらず，実際の活動の場に活用していく方策を検討しなければならない。例えば他都市の例を見るとリーダーバンクの利用を促進するため，リーダーバンクにより紹介した指導者の謝礼金の一部を援助するような試みを行っているところも見られる。

また，前項のアンケートにも見られるとおり，市民自からが活動する際に指導者を求めてはいるが，自ら進んで資格を取得し指導者としての活動を行うまでの意識はもっていない。専門知識だけではなく，日頃の活動に役立つ初級，入門の指導者養成講習会の開催や自主サークル，スポーツクラブの育成，援助をおこなうことにより，特別な資格を持つ指導者ではなく現在スポーツ活動を行っている人達が自発的に指導者としての活動を行うことができるようにしていくことが必要である。

2. 施設について

生涯スポーツ振興のためには，教室，大会，指導者の養成等を行える場として，また，地域でのスポーツ活動の拠点として，スポーツ施設の担う役割は重要である。

身近にあり，いつでも誰でもが利用でき，廉価で利用方法が簡単な施設を望む市民の要望は強く，その整備のために行政の果たす役割は特に大きい。

答申でも「地域住民が日常的に身近に利用できるスポーツ施設は，基本的には，各都道府県・市区町村において整備が進められることが望ましいことである。」と述べられている。

現在の川崎市の体育施設は，教育委員会所管のものとしては，屋内競技スポーツの主たる会場となる川崎市体育館と地区スポーツセンターとしての位置づけの幸・麻生スポーツセンターの2館及び武道施設として石川記念武道館があり，その他の屋内スポーツ施設として，他部局が独自に設置しているいくつかの施設が補完的な役割を果たしているにすぎない。

また，屋外スポーツ施設としても環境保全局の所管する公園施設として，野球場，庭球場，プール施設があり広く市民に利用されているが，その他の施設は未整備状況にあり，その利用方法と併せて検討の余地がある。

アンケートの結果にもあるとおり，生涯スポーツの実施にあたり嗜好されている競技種目は屋内の軽スポーツが多く，施設の絶対数が少ないという指摘と併せ，公立体育施設の充実を求める声は強い。施設の建設，整備にあたっては要する期間，資金等も大きく，行政で対処する際には充分な計画と整備方針を作成してあたる必要がある。

(1) 段階的施設整備

市民のスポーツに対する要望は，科学的処方に基づく体力づくり，家族ぐるみの体育・スポーツ活動などであり，インドアスポーツに対する関心などからも，その拠点となる施設としての体育館を中心とする施設の整備が急務である。その整備に際しては，生涯スポーツ，競技スポーツ両面から検討をされるべきものであるが，施設数が不足し，未整備な川崎市の現状にあっては，段階的な整備を行うことが望ましいと思われる。

まず，第一に地域スポーツ活動の拠点となる施設として地区スポーツセンターを各区を単位として設置し，全市の中心的施設として総合体育館を建設することにより体系的整備を行う。

次に，基幹整備が完了した後には，市民が手軽にスポーツを行うことができるよう，地域体育館（小さな体育館）をより細分化された単位に設置することが望ましい。

地区スポーツセンターは市民が身近にスポーツに親しむことができるよう屋内スポーツ施設，プール施設等の複合施設とし，総合体育館は，地区スポーツセンターとしての機能を有すると同時に大規模大会，国際級の競技大会が開催可能なものとし，併せて全市体育施設の情報収集・提供等の面においても統括的な役割を果たすものとする。

また，地域体育館（小さな体育館）の設置に際しては，市民の施設利用のエリアを考慮して，人口や学区などをもとに行政区域をいくつかの地域に細分化（ゾーニング）し，各地域ごとに地域住民のための日常的な身近な施設として建設することが望ましく，その機能については単務的なものでもよく，また，施設の有効利用という観点から他種施設との複合建築・利用も考えられる。

(2) 関連機関との連携による施設の有効利用

施設の段階的整備と併行して既存施設の有効利用を検討することが重要である。市内各種体育施設を所管する行政内部局が異なる現在の川崎市の体育施設設置方法は，市民から見た場合に不都合な点が多く，利用方法の簡便化などが望まれているところである。

各体育施設の利用方法・申込み先の一元化，利用状況などの情報収集・提供のためのシステムの確立が望まれる。

さらに，市の所有する遊休地や空き地を小さなスポーツ広場，多目的広場として利用することなども考慮していく必要があろう。

また，市民がスポーツを行う時期（時間帯，曜日等）は多様であり，生涯スポーツに際しては社会人をはじめとして平日の夜間，日曜及び休日に活動が行われる場合が多い。

各地域に存在する学校体育施設の多くが一般市民に開放されているが，利用する人が少なく，また，充分に周知されていないように思われる。既存の施設の有効利用・身近な施設という観点から，その利用効果は大きいと想定され，学校教育と競合しない範囲において一般開放の促進，所要施設の整備（夜間照明，クラブハウスの設置，温水プールの設置等），利用方法の設定（早朝・夜間の活用，開放促進のための自主組織の確立），利用方法の広報，安全確保のための措置などを行うことが望ましい。また，先に述べた地域体育館（小さな体育館）と併せ，社会体育施設と学校体育施設との合築などを考えることもできよう。

さらに，民間企業（事業所）の有する体育施設もかなり多く，一部企業においては，その体育施設を一般市民に開放している例が見受けられる。市内企業の有する既存体育施設を有効利用することは，地元と企業が友好的な関係を保ち，円滑な活動を行うためにも意義があることであるが，私企業の有する施設を一定の条件のもとに開放するという点で制約がある。

民間（企業）体育施設の開放にあたっては，所有者である企業に対して生涯スポーツの振興についての理解をいただき，行政との連絡を密にしながら開放をはかる必要があろう。

スポーツ施設の利用にあたっては，身近な施設であると同時に廉価で利用できることが望ましい。しかし，公立体育施設の不足，地理的な不便さ，希望する種目の施設・内容等が公立施設にない場合があることなどと併せ，民間（商業）体育施設の利用者が多いことも事実である。

生涯スポーツ振興のための一方策として，その情報収集・提供についても考慮してみる必要があろう。

行政という性格からすれば，商業ベースの施設を紹介することについては自ずと制約があるだろうが，市民の利便性，要望重視という考え方や，商業ベースでは補えない分野を行政で埋めるための資料とするという意味も含め一考する価値があろう。

また，施設の運用面においても前出の利用方法の一元化，簡便化の他に利用時間の延長（早朝・夜間の開館など）が考えられ，単なるスポーツをするだけの場ではなく，地域のコミュニティの場として利用するための施設環境の快適さ（施設・サービスを含めて）や，利便性の面から駐車場の確保などを求める要望も強くなるであろうし，公立体育施設のあり方についても再考を加える必要があろう。

施設の利用料金についても廉価であるほうが良いことに変わりはないが，優良な環境を確保するために，適切な受益者負担を求めながら，安かろう，悪かろうの施設とならないものにするよう考えることが必要であろう。

3. 機会について

生涯スポーツ振興を図るうえで，先に述べた指導者・施設とともに市民がスポーツに触れる機会を設けることが必要である。

スポーツに親しみ，充実した生活を過ごすために，身近な施設で適切な指導・助言を受けることはもとより，基本的な理論や実技を習得するための各種教室，初歩的な技術を学んだのちその成果を試すための初級の競技会・大会，さらに技術の向上を目指し自己実現を図るための競技レベルの大会の開催など，各種スポーツに親しむための機会の拡充はひろく望まれているところである。

答申の中でも「国民のスポーツを行おうとする意欲とニーズに的確にこたえた条件の整備を図るため，幼児から高齢者まで障害者を含む各年齢層に応じたスポーツプログラムやスポーツイベントの研究・開発を行なう」と述べられている。

現在，本市においては市民体育大会をはじめとして，各種体育大会，各体育施設を中心としたスポーツ教室を開催しているが，拠点となる施設の不足も含め必ずしも充分な数の教室が開催されているとはいえない。

スポーツの大会については，楽しみ・健康のためにスポーツを始めた人が気楽に参加できるような大会より，チャンピオンシップを競う大会として行なわれる傾向が強い。

また，大会の参加を知らせる広報や参加申込みの方法が誰にでも良く判るようになっていないと思われる。

スポーツ教室についてはその絶対数の少なさのみならず，実施する内容に希望する種目がなかったり，広報の不足，時間・日程の設定があわないことなどが指摘されている。そのため，開催される教室にはいつもきている婦人が多いという状況も見られる。（教室の開催時間の関係も大きいが）

こうした状況を踏まえ，生涯スポーツ振興のためにはスポーツ大会，スポーツ教室等をどのように充実させていくことが必要となるであろうか。

まず，現在の各種大会では競技レベルが高く，スポーツを志した初級者がその成果を示す第一歩として参加するには不適当な大会が多いということから，現在，軟式野球や軟式庭球の市民体育大会でおこなっている習熟レベルごとにA，B，C級に分ける方法のように，競技スポーツの大会としての大きな山を一つ設ける以外に初級者レベル（いわゆる，草レベル）の大会をふやしていくことが考えられる。

また，いわゆるニュースポーツの大会の開催を企画することや，高齢者向けの大会，婦人向けの大会などレジャー・レクリェーション性の強い大会や，各区レベル・地区レベルの小さな単位での大会の開催など，多くの人達がスポーツ大会に参加できるようにすることが考えられよう。

このような大会でスポーツに親しんだ人達が，その後習得したレベルや指向によっては，チャンピオンシップを目指す競技スポーツに進んでいくことも勿論考えられる。

スポーツ教室は，初心者・初級レベルを対象としたレクリェーション性のあるスポーツの教室を増やし，多くの人がスポーツの楽しさにふれるようにすることが重要であろう。

また，種目の選定にあたっては，スポーツ大会とともに商業ベースにのらないスポーツや，組織化の難しい種目の振興等についても配慮をすることが行政の役割として必要であろう。

スポーツ教室，スポーツ大会ともアンケートでは広報不足が指摘されたが，新聞，市政だよりポ

スター，チラシ，冊子等を有効に活用し，体育協会・レクリェーション連盟等関係団体，区役所等行政機関と連携して広報活動を行うことなどを検討すると同時に，参加申込の方法についても，より参加しやすい方法を考えていくことが必要であろう。

しかし，こうしたスポーツ大会・スポーツ教室の充実のための方策を考えていくとき，次のような問題点もあり，その解決も必要になる。

まず，大会の開催数を増やすことにより，大会を主管してもらえる競技団体・地域団体・役員の体制などをどのように組織・育成していくか。補助金などの財政的な援助のみならず，講習会・研修会などを開催し生涯スポーツの振興を動機づけることが必要である。

さらに大会・教室の開催を増やすための場所の確保をどうするか。地域の気軽に参加できるスポーツ教室にするためには，既存の公立スポーツ施設をどのように活用するかだけではなく，事情が許せば学校の体育施設の利用促進を含めた対応が必要となろうし，現在の大会・教室の開催期日・開催時間の変更などが必要であろう。

また，大会・教室の参加費用をどうするか。スポーツ大会，スポーツ教室のプログラムを考えるときに現在のように，豊かな時代にあっては，安かろう，悪かろうの事業では魅力がなく，多くの人の参加を得るには，費用効果のバランスを考慮した参加料の設定も必要となろう。

また，勝敗や技術の優劣を目標とせず，身近で希望する種目を実施したいという市民の要望を考えると，スポーツ教室，スポーツ大会以外の方法として，種目愛好者，地域レベルの自主的な組織であるスポーツクラブ等の役割は大きい。

既存のクラブはこどもを媒介としたＰＴＡのチームや職場のチーム，町内会・自治会単位のチームなど参加対象に制限の加えられているものが多く，誰でもが参加できるスポーツクラブの育成のための情勢は厳しいものがある。

各社会体育施設の教室等の修了者などから発展したスポーツクラブの育成や，クラブ組織を結成する者への支援（指導・助言，場の提供，経済的補助など）など行政の果たす役割は大きい。

Ⅴ　研究のまとめと今後の課題

以上の考察を総合すると，生涯スポーツの振興を図るためには，長期的・計画的な方針による施設や情報システム等の整備，各種競技団体や社会体育施設との連携による指導者の育成や底辺の拡大，各種事業の企画段階での見直しと内容の充実，経済的補助や制度的保障の裏付けなどがあげられる。

具体的には，指導者については，

・体育指導委員の定数増員，各種養成講習会・研修会の実施による既存指導者の充実
・情報システム，スポーツリーダーバンクの整備による指導者の開拓及び活用
・入門・初級指導者養成講習会の開催，自主サークル・スポーツクラブの育成・補助による底辺の拡大

施設については，

・段階的施設整備

①総合体育館を中心とする地区スポーツセンターの体系的整備

②地域体育館（小さな体育館）の設置

・関連機関との連携による施設の有効利用

①市内体育施設の一元化

②学校体育施設の開放促進，連携

③民間（企業）体育施設の開放

④民間（営利）体育施設情報の提供

・利用時間の延長など運用方法の改善

機会の提供としては，

・各種スポーツ大会の多様化（初級レベル，レジャー・レクリェーション大会の設定）

・スポーツ教室の充実（初級レベルの開催，開催日程・種目等の見直しなど）

・大会，教室の広報の強化，参加申込み方法の見直し

・自主レベルのスポーツクラブの育成

などがあげられる。今後の課題としては，生涯スポーツの振興を図るため量的・質的充実を図ることは勿論，教育分野のみにとどまらず，全市的な対応として関係機関との連携を行っていくことが重要となってくるであろう。

おわりに

2年間にわたり，社会体育の実務に携わりながらさまざまな討議を行ってきた。日頃，何気なく行なってきた社会体育のあり方について，あらためて考え直すことができたことは私達にとって大変貴重で有意義な経験であり，このような機会を与えてくださったことに対し深くお礼を申し上げます。

生涯スポーツ振興のうえから，さらには実施機関が当面している諸問題について明確化され，その推進及び方策の確立のため，より一層の努力と検討が求められていることを再認識しました。

この報告をまとめるにあたり，川崎市の社会体育活動がよりよく発展し，市民の便宜をはかり，生涯スポーツの振興に寄与できるよう私達全員決意をあらたにするとともに，非才な私達をご指導くださいました指導助言者の皆様にお礼を申し上げて最後のことばとさせていただきます。

・参考文献

体協時報（日体協）

スポーツ指導員教本（日体協）

生涯スポーツのすすめ（共栄出版）

体育指導者実務必携（ぎょうせい）

みんなのスポーツ（日本体育社）

軽スポーツ（YMCA出版局）

スポーツを生涯の友に（第一法規）　　これからのコミュニティスポーツ（ぎょうせい）
社会体育ハンドブック —生活スポーツの発展をめざす—（大修館書店）

・指導助言者

大正大学教授　湯上　二郎　　総合教育センター主幹　宇田川雄三

資料1

生涯スポーツ　アンケート

Ⅰ　年齢，性別等についておたずねします。
Q1　性別
1，男　　2，女
Q2　年齢
1，20歳代　2，30歳代　3，40歳代　4，50歳代
5，60歳以上
Q3　住所
1，川崎区　2，幸区　3，中原区　4，高津区　5，宮前区
6，多摩区　7，麻生区　8，川崎市以外

Ⅱ　あなたの健康と体力についておたずねします。
Q4　あなたの健康と体力の状態は次の内どれですか。
1，体力があり健康である　2，健康である　3，普通
4，あまり健康でない　5，健康でない

Ⅲ　スポーツの活動歴，指導歴についておたずねします。
Q5　あなたの普段おこなっている主なスポーツはどういう種目ですか（3つまでお答えください。）
（　　　，　　　，　　　）
Q6　あなたがスポーツをしようとする時，どんな制約がありますか。
1，場所（スポーツ施設等）がない　2，良い指導者がいない
3，機会がない　4，時間がない
Q7　地域，職場等でスポーツの指導をおこなっていますか，また何年くらいの指導歴がありますか。
1，ある（　年）　2，ない
Q8　Q7で1と答えた方におたずねします。あなたは，スポーツの指導者資格（所属している協会等の認定資格など）を持っていますか。
1，持っている　2，持っていない

Ⅳ　スポーツの指導者についておたずねします。
Q9　スポーツの指導のために何らかの資格が必要だと思いますか。
1，必要だと思う　2，必要ではない　3，できればある方がよい
Q10　市主催の指導者養成の講習会，指導者の研修会が開催されれば参加したいと思いますか。
1，参加したい　2，参加したくない　3，できれば参加したい
Q11　指導資格を取得した場合，指導者として登録制度があれば登録したいですか。
1，登録したい　2，登録したくない
Q12　スポーツ活動を行うのに傷害保険等に加入していますか。
1，いつも加入している　2，加入していない　3，加入している時もある
4，必要だと思うが加入していない　5，加入の必要はないと思う

Ⅴ　体育施設等についておたずねします。
Q13　いつも主としてスポーツを行っているのはどこですか。（1つお選びください）
1，公立の体育施設　2，民間のスポーツ施設　3，学校体育施設
4，職場の体育施設　5，その他（　　　）
Q14　川崎市全体のスポーツ活動が可能な施設数についておたずねします。
1，施設数が少ない　3，施設数は現状で充分　3，その他（　　　）
Q15　現在ある公立体育施設に対する要望についておたずねします。（1つお選びください）
1，施設の設備の充実　2，教室等の実施　3，指導員の設置
4，利用方法の簡便化　5，利用時間の延長　6，低料金
7，その他（　　　）

Ⅵ　スポーツ大会，スポーツ教室，講習会，講演会等についておたずねします。
Q16　川崎市の主催するスポーツ大会，教室，講演会等に参加したことがありますか。
1，参加したことがある　2，参加したことがない
Q17　川崎市の主催するスポーツ大会についてどう思われますか。（1つお選びください。）
1，大会の数が多い　2，大会の数が少ない　3，大会の広報が不足
4，参加料が高い　5，競技レベルが高く参加できない。
6，参加したい種目がない。　7，その他（　　　）
Q18　川崎市の主催するスポーツ教室，講習会，講演会等についてどう思われますか。（1つお選びください。）
1，教室の数が多い　2，教室の数がすくない。　3，広報が不足している
4，参加料が高い　5，参加したい教室がない。
6，時間，日程等の設定がよくない　7，その他（　　　）

Ⅶ　川崎市の今後のスポーツ施策についておたずねします。
Q19　今後，特に力を入れたほうがよいと思うスポーツ施策は，次のうちどれだと思いますか。（1つお選びください。）
1，自宅の近所にあり手軽に利用できるスポーツ施設をつくる
2，大型の総合スポーツ施設をつくる
3，学校や企業のスポーツ施設の開放を促進する
4，指導者の育成をする　5，スポーツ情報サービスの充実をはかる
6，教室，大会等の参加機会を増やす　7，その他（　　　）

Ⅷ　その他御意見がありましたら御記入ください。

（　　　　　　　　　　　　　　　　）

※　御協力ありがとうございました。

資料2

生涯スポーツアンケート
集　計　結　果

		男性						女性						合計
		20代	30代	40代	50代	60代以上	小計	20代	30代	40代	50代	60代以上	小計	
Q3	1	1	7	5	3	3	19	5	14	24	11	4	58	77
	2	2	1	4	6	8	21	6	9	25	8	9	57	78
	3	4	5	3	4	3	19	0	6	8	7	1	22	41
	4	2	1	4	0	2	9	0	7	1	0	1	9	18
	5	2	0	2	2	2	8	1	5	9	4	0	19	27
	6	1	1	4	2	2	10	0	2	7	4	8	21	31
	7	1	1	2	1	15	20	0	1	10	12	15	39	59
	8	10	6	1	1	1	19	7	3	2	1	0	14	33
	計	22	22	25	19	36	125	19	47	87	48	38	239	364
Q4	1	7	7	4	2	12	32	5	6	16	9	4	40	72
	2	4	6	18	9	16	48	8	22	43	15	12	101	149
	3	9	7	5	8	8	37	6	15	24	21	18	84	121
	4	2	1	3	0	1	7	0	3	4	3	3	13	20
	5	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	4	5
	計	23	21	25	19	37	125	19	47	88	50	38	242	367
Q6	1	12	12	13	6	24	67	7	25	35	19	18	100	167
	2	1	3	3	2	1	11	4	8	12	6	2	32	43
	3	3	3	2	1	0	9	7	12	14	8	3	44	53
	4	8	7	10	9	4	38	7	10	25	20	2	64	102
	計	24	25	28	19	29	125	25	55	86	49	25	240	365
Q7	1	4	3	14	8	11	40	2	3	10	7	4	26	66
	2	19	19	12	10	22	82	15	42	76	39	28	194	276
	計	23	22	26	18	33	122	17	45	86	46	32	220	342
Q8	1	2	2	3	4	2	14	1	1	4	2	1	9	23
	2	3	2	22	9	12	47	2	3	11	21	7	44	91
	計	5	4	25	13	14	61	3	4	15	23	8	53	114
Q9	1	6	8	14	10	14	52	6	23	35	16	8	91	143
	2	6	3	1	1	2	13	1	1	2	3	2	9	22
	3	8	6	10	7	11	42	5	11	26	14	10	66	108
	計	20	17	25	18	27	107	12	35	66	33	20	166	273
Q10	1	5	5	10	5	15	40	4	5	22	15	2	48	88
	2	9	7	4	3	6	29	1	15	22	13	18	69	98
	3	6	5	11	11	11	44	8	16	19	8	3	54	98
	計	20	17	25	19	32	113	13	36	63	36	23	171	284
Q11	1	8	11	15	13	16	63	10	19	35	14	3	81	144
	2	13	4	10	3	12	42	2	14	24	14	5	59	101
	計	21	15	25	16	28	105	12	33	59	28	8	140	245
Q12	1	3	7	10	5	18	43	3	9	24	23	21	80	123
	2	9	4	6	4	3	26	6	14	18	9	4	51	77
	3	7	3	5	3	7	25	1	10	16	5	2	34	59
	4	3	4	4	5	2	18	3	6	8	2	3	22	40
	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	22	18	25	17	31	113	13	39	66	39	30	187	300

		男性						女性						合計
		20代	20代	40代	50代	60代以上	小計	20代	30代	40代	50代	60代以上	小計	
Q13	1	7	12	8	8	26	62	9	28	65	40	33	175	237
	2	8	3	6	0	4	23	10	12	15	4	1	43	66
	3	3	1	6	4	2	16	0	5	9	1	0	15	31
	4	0	2	4	3	1	10	1	2	2	0	0	5	15
	5	5	2	4	3	5	19	0	2	3	4	0	9	28
	計	23	22	28	18	38	130	20	50	94	49	34	247	377
Q14	1	17	21	21	15	29	103	14	39	68	40	29	190	293
	2	2	0	1	0	3	6	2	4	4	0	4	14	20
	3	1	1	4	2	1	9	3	2	9	6	1	21	30
	計	20	22	26	17	33	118	19	45	81	46	34	225	343
Q15	1	13	11	7	5	13	49	9	13	24	12	10	68	117
	2	1	3	3	1	2	10	4	15	15	3	3	39	49
	3	1	0	1	2	2	6	0	3	10	4	0	17	23
	4	4	2	4	5	10	26	2	8	19	18	17	64	90
	5	2	4	3	8	1	18	5	6	12	2	0	25	43
	6	1	3	1	1	2	8	9	5	14	6	4	34	42
	7	0	1	12	0	1	14	0	0	1	2	0	3	17
	計	22	25	31	22	31	131	25	50	95	47	33	250	381
Q16	1	7	14	15	12	24	72	13	36	58	34	27	166	238
	2	15	7	10	6	9	47	6	11	30	14	10	71	118
	計	22	21	25	18	33	119	19	47	88	48	37	237	356
Q17	1	1	0	2	1	0	4	1	1	2	0	0	4	8
	2	2	7	5	4	4	22	2	12	15	3	3	35	57
	3	9	8	12	6	11	46	8	17	34	26	10	95	141
	4	2	2	0	0	3	7	1	0	4	2	0	7	14
	5	1	2	1	1	5	10	2	4	6	6	6	24	34
	6	5	2	2	3	4	16	4	4	8	6	3	25	41
	7	2	0	4	1	2	9	2	4	7	3	3	19	28
	計	22	21	26	16	29	114	20	42	76	46	25	209	323
Q18	1	1	0	0	1	2	4	1	2	3	3	2	11	15
	2	0	3	3	4	21	32	6	16	33	19	15	89	121
	3	10	10	18	9	7	54	7	10	25	14	11	67	121
	4	1	0	0	0	2	3	0	1	2	1	0	4	7
	5	3	3	0	1	1	8	3	6	7	3	5	24	32
	6	1	5	4	2	1	13	4	8	18	2	2	34	47
	7	5	0	2	1	1	9	1	3	3	3	0	10	19
	計	22	21	27	18	35	123	22	46	91	45	35	239	362
Q19	1	13	14	12	7	21	67	10	32	55	34	26	157	224
	2	3	4	6	3	1	17	1	3	11	1	0	16	33
	3	5	4	5	7	4	25	4	7	9	5	3	28	53
	4	1	0	1	0	3	5	0	2	2	3	0	7	12
	5	0	0	1	1	1	4	2	2	11	6	4	25	29
	6	0	0	0	1	2	3	4	3	4	1	5	17	20
	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	計	23	22	25	19	32	121	21	49	92	51	38	251	372

資料3

普段行っているスポーツ

種目＼性別・年代	男 20	30	40	50	60	計	女 20	30	40	50	60	計	合計
卓球	2	3	2	3	11	21	0	0	8	20	21	49	70
バスケットボール	1	0	0	1	0	2	2	0	1	0	0	3	5
エアロビクス	0	0	0	1	0	1	2	7	6	0	0	15	16
スキー	7	6	1	2	0	16	2	5	3	0	1	11	27
野球	3	2	7	4	0	16	0	0	0	0	0	0	16
剣道	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
ソフトボール	0	0	5	6	0	11	0	1	1	1	0	3	14
空手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バレーボール	1	0	6	1	0	8	2	2	11	2	0	17	25
バドミントン	5	6	5	1	2	19	1	9	13	1	0	24	43
ジャズダンス	0	0	0	2	0	2	0	3	4	0	1	8	10
スケート	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
水泳	4	2	3	5	6	20	3	4	9	10	1	27	47
陸上	1	0	0	2	1	4	2	1	1	0	0	4	8
軟式テニス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ラグビー	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
テニス	9	10	1	2	4	26	6	17	24	1	1	49	75
ボーリング	0	0	1	2	1	4	0	0	2	0	0	2	6
ゴルフ	3	6	6	3	7	25	1	1	4	3	1	10	35
ゲートボール	0	0	1	0	3	4	0	0	0	0	0	0	4
柔道	0	1	2	0	0	3	1	0	0	0	0	1	4

種目＼性別・年代	男 20	30	40	50	60	計	女 20	30	40	50	60	計	合計
弓道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体操	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サッカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バレエ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	3
ダンス	0	0	0	0	3	3	1	0	1	3	0	5	8
ヨガ	0	0	0	0	1	1	2	5	12	4	2	25	26
ジョギング	1	2	5	3	3	14	1	1	2	1	1	6	20
大極拳	0	0	0	0	3	3	1	1	3	3	4	12	15
ウオーキング	0	1	0	1	4	6	1	2	3	6	7	19	25
ウエイトトレーニング	1	2	1	0	0	4	1	1	1	0	0	3	7
登山	0	0	3	2	5	10	0	2	8	9	3	22	32
サイクリング	0	1	1	3	2	7	0	1	0	1	0	2	9
なわとび	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	2
パドルテニス	0	0	0	0	5	5	0	1	3	6	2	12	17
健康体操	0	0	0	0	5	5	0	0	14	6	13	33	38
ストレッチング	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2
インディアカ	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
フットボール	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	2	2	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5
合計	42	45	51	44	67	249	30	68	134	78	60	370	619

資料4

名　　称	内　　容	根拠法令等
川崎市体育指導委員	現在４５０名 スポーツ振興のため市民に対し，スポーツの実技の指導，助言を行う	ｽﾎﾟｰﾂ振興法第19条 川崎市体育指導委員規則
川崎市社会体育指導員	市民の健康体力づくりやスポーツ活動への参加促進，グループづくり，生活化等生涯スポーツの推進を図るうえで専門的な立場から適切な指導助言を行う。　現在３名	川崎市体育館社会体育指導員設置要綱
地域スポーツ指導者 （初級，中級，上級） 地域住民を対象としてボランティアで指導を行う指導者	特定の種目についての基礎的指導及び専門的指導 初級　地域のスポーツクラブやスポーツ教室における指導 中級　地域のスポーツクラブの育成，運営の指導スポーツ大会等の企画，運営 上級　地域スポーツ組織の結成，運営の指導・助言 初級指導者の育成・指導	社会体育指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程
競技力向上指導者 （初級，中級，上級） 競技選手の競技力の向上を図るための指導者	初級　特定の種目についての基礎的・専門的な指導と活動組織の育成・指導 中級　特定の種目についての専門的指導活動組織の育成・指導とともに選手の個性をのばす指導 上級　新たな技術の研究開発及び高度な技術指導 諸外国の競技力の分析と新たな戦術・戦法の研究開発など	同　　上
商業スポーツ施設における指導者 （初級，中級，上級） 商業スポーツ施設において職業として指導を行う指導者	初級　特定の種目についての専門的指導各種事業の企画・運営 中級　個々の指導対象者の目的に応じたプログラムの企画・立案及び指導 上級　施設の経営・管理，地域スポーツ組織との連携 初級指導者の指導・育成	同　　上
スポーツプログラマー （１種，２種）	スポーツ適性などの把握，導入指導適切なスポーツプログラムの提供 スポーツカウンセリング，スポーツ実技の基礎指導	スポーツプログラマーの養成について （保体審建議）
健康運動士	医学的基礎知識，運動生理学の知識などに基づき，個々人に対し，安全で適切な運動の指導 特定の競技種目の普及や競技能力の向上ではなく，日常生活に健康づくりになる運動を普及，指導 成人病予防，健康増進のための運動の普及個人の健康度，運動能力に応じて運動プログラムの作成，指導 半健康人，リスクファクターを有する人への運動プログラムの作成指導，医師・栄養士・保健婦などとチームワークで健康指導を行う	健康づくりのための運動指導者の知識及び機能の審査・証明事業の認定に関する規程
実践運動指導者	医学的基礎知識，運動生理学の知識などに基づき，個々ひとに対し安全で適切な運動の実地指導 特定の競技種目の普及や競技能力の向上ではなく，日常生活に健康づくりになる運動を普及，指導 健康運動士，医師，栄養士，保健婦などとチームワークで運動の実践指導を行う健康づくりを目的として作成された運動プログラムをふまえた運動の実地指導	健康づくりのための運動の在り方について （公衆衛生審議会・意見具申）
運動普及推進員	中高年などを対象とした健康づくりに役立つ運動についての実技講習 運動習慣普及のための相談助言	健康づくりための運動普及推進事業について　健医発第987 号
ヘルスケアトレーナー	事業場における「健康づくり運動」の企画，立案，指導	中央労働災害防止協会実施

※　地域スポーツ指導者（スポーツ指導員）と競技力向上指導者（コーチ）は現在旧資格のスポーツ指導員，スポーツトレーナー，コーチの制度から切替え中である。
平成２年４月１日現在神奈川県では，旧資格のスポーツ指導員が６６４人，スポーツトレーナー２級が１８名，１級が２１名，が４５名，上級コーチが６０名，合計８０８名である。
また，新資格のスポーツ指導員は８０１名，コーチがC級３４名，B級９名，A級３名で合計８４７名が有資格者である。

資料５

公立体育施設設置状況

（平成２年１０月１日現在）

施設分類	川崎区	幸　区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
体育館	1	1	1	1			1	5
トレーニング場	1	1		1			2	5
柔道場・剣道場		1					1	2
体育室（市民館等）		1	1	1	1	1	2	7
すもう場	1							1
弓道場	1							1
屋内プール	1			1			1	3
屋外プール	3	1	3		2	1		10
陸上競技場	1	1	1					3
野球場	8 (11)	4 (6)	5 (6)	4 (9)	2 (2)	5 (4)	3 (3)	31 (51)
ソフトボール場				1 (2)				1 (2)
庭球場	2 (15)		1 (8)			1 (2)	2 (2)	6 (27)
球技場（サッカー）		1	2	1				4
バレーボール場	1		2			1		4
キャンプ場					宮前区１	長野県１		2
サイクリングコース	1							1

※表内数字は施設箇所数・（　）内は面数、その他市外（長野県）に庭球場１(2)

行政所管別施設数

（平成２年１０月１日現在）

施設分類	教育委員会	環境保全局	清掃局	市民局	水道局	民生局
体育館	3			1		1
トレーニング場	3		1	1		
柔道場・剣道場	2					
体育室（市民館等）	7					
すもう場		1				
弓道場		1				
屋内プール			2	1		
屋外プール	1	7			1	1
陸上競技場		3				
野球場		31 (51)				
ソフトボール場		1 (2)				
庭球場		6 (27)		1 (2)		
球技場（サッカー）		4				
バレーボール場		4				
キャンプ場	2					
サイクリングコース						1

※（　）内は面数

学校体育施設開放状況

（平成２年３月３１日現在）

施設分類	川崎区	幸　区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
体育館	14	13	16	12	15	20	16	106
多目的運動広場	23	12	20	15	17	19	17	123
プール（屋外）	8	8	10	6	7	7	5	51

スポーツ大会，スポーツ教室一覧

大会，教室名	事　業　内　容
市民体育大会	市民のスポーツ活動への参加の機会を提供するため，各種市民体育大会として，２７種目にわたり春季・秋季・市制記念を中心に開催している。　４５大会開催
家庭婦人バレーボール大会	家庭婦人を対象にバレーボール大会を開催している。（参加チーム１００チーム程度）　年１回開催
市民マラソン大会	年１回開催　参加定員２，０００人
市民ゲートボール大会	１０月１０日体育の日に開催　市内のチームから選抜
市民バスケットボールフェスティバル	市内の小，中，高，社会人の選抜，（南北対抗）　年１回開催
市長杯争奪選抜サッカー大会	市内の小，中，高，社会人，壮年，女子の選抜（南北対抗）　年１回開催
スポーツ教室	体育館，スポーツセンターで開催　年２４コース　各４０名定員
生涯スポーツ推進事業（婦人スポーツ活動推進）	スポーツ教室年３コース（各３０名定員） 指導者養成講座１回（４０名定員），スポーツ大会年１回
生涯スポーツ推進事業（少年スポーツ活動育成）	スポーツ教室年３コース（１００名定員） 指導者養成講座１回（２０名定員），スポーツ大会年１回
生涯スポーツ推進事業（高齢者スポーツ推進）	スポーツ教室年３コース（各４０名定員） 指導者養成講座１回（４０名定員），スポーツ大会年１回
レク・スポーツ教室	体育館で開催　年１コース　２０名定員
親子スポーツ教室	体育館，スポーツセンターで開催　年５コース　２４０組定員
健康体力改善教室	体育館で開催　年３コース　各４０名定員
武道教室	スポーツセンター，武道館で開催 年１４コース　柔道，なぎなた各20名定員，その他各３０名定員